

JPX プライム 150 指数ロゴマーク 使用の手引き

2023 年 12 月 8 日

株式会社 J P X 総研

株式会社 J P X 総研（以下「当社」という。）は、JPX プライム 150 指数ロゴマークを使用する場合の手続き等について、次のとおり定めます。

1. 使用できるロゴマーク



2. 使用できる方

JPX プライム 150 指数ロゴマークのご使用は、現在 JPX プライム 150 指数構成銘柄に選定されている上場会社（子会社及び関連会社でのご使用はできません。）及び JPX プライム 150 指数に係る使用許諾契約者に限ります。

上場会社については、JPX プライム 150 指数の構成銘柄への採用が公表されたタイミングではなく、実際に組み入れられる日からご使用いただけます。JPX プライム 150 指数の構成銘柄から除外された場合、除外日以降は速やかにご使用を終了してください。

3. 使用できる範囲

本手引きの内容を遵守いただくことを前提として、ご使用に際し、事前のご連絡は不要です。

(1) JPX プライム 150 指数構成銘柄に選定されている上場会社が使用可能なケース

- a 名刺
- b 投資者・株主向け資料

（使用例）

- ・ 適時開示資料
- ・ 投資者・株主向け説明会用の資料
- ・ 株主通信・年次報告書

- ・ その他 投資者向け広報 (IR)・株主向け広報 (SR) のために作成する資料や投資者・株主向けに配布するノベルティグッズ等
 - c 会社案内
 - (使用例)
 - ・ 会社案内の表紙
 - ・ 会社案内の裏表紙
 - ・ 会社概要記載ページ
 - d コーポレートサイト
 - e 封筒
- (2) JPX プライム 150 指数に係る使用許諾契約者が使用可能なケース
JPX プライム 150 指数に係る金融商品の販売及び販売促進活動に関連した用途
- (3) 使用できないケース
以下の 2 項目については、いかなる場合であってもロゴマークをご使用いただけません。
- a 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - b 当社に不利益を及ぼすもの又はそのおそれがあるもの
- (4) その他
項番 3(1)及び項番 3(2)に記載しているもの以外のご使用については、本手引きの末尾記載の問合せ先までご照会ください。
4. ロゴマークのデータ
ロゴマークのデータは、JPX プライム 150 指数の Web サイトからダウンロードいただけます。
JPX プライム 150 指数
<https://www.jpx.co.jp/markets/indices/jpx-prime150/index.html>
5. ロゴマーク使用上の注意事項
- (1) 色指定
ロゴマークは当社指定色 (背景を含む)、または黒一色でご使用ください。原則として、背景色は白又はそれに近い無地のみとなります。

■ COLOR

[4C] C : 30 M : 38 Y : 100 K : 28

[RGB] R : 155 G : 128 B : 2

[特色] PANTONE® 7557C



■ 白抜き



■ BW

[4C] K : 100

[RGB] R : 0 G : 0 B : 0

[特色] PANTONE® Black 6 C



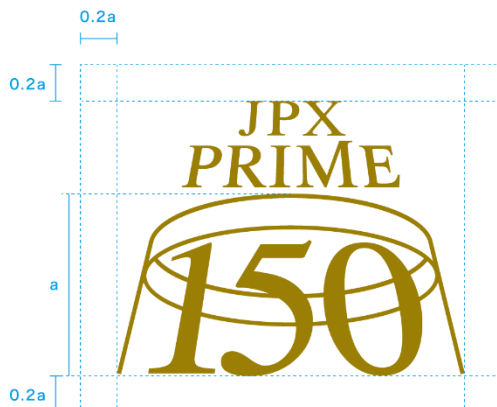
(2) サイズ

当社が定める最小サイズ以上であれば、媒体に合わせたサイズのご変更が可能です。ただし、ロゴマークの縦横比のご変更はできません。

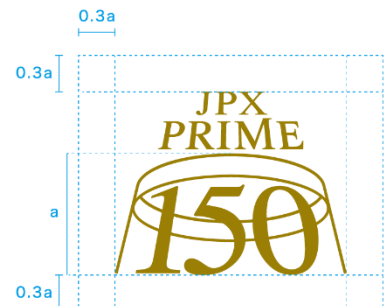


(3) 余白

視認性を確保するため、ロゴの周りには下記空白（アイソレーション）を設定ください。



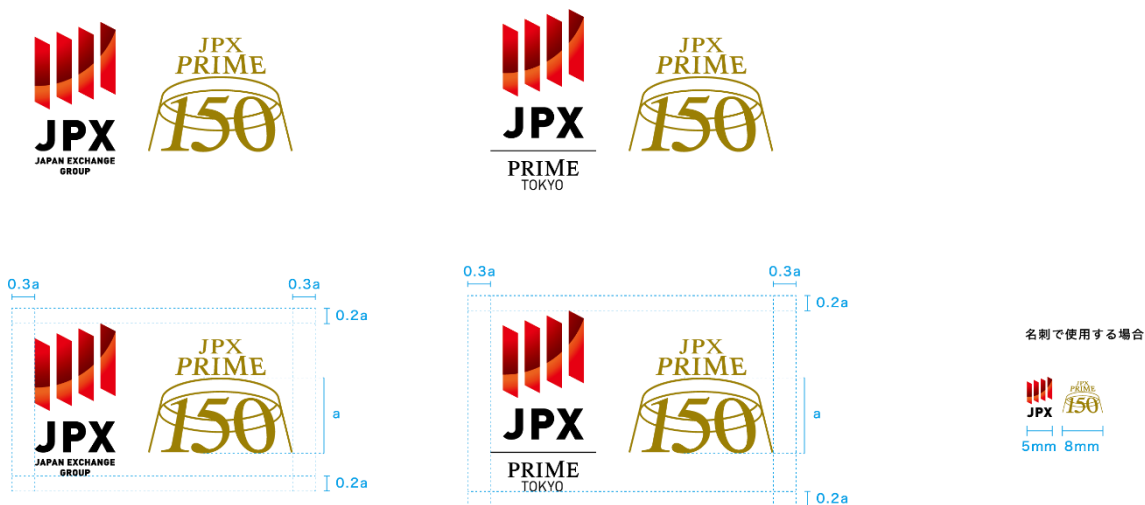
ロゴマークの幅が 40mm 以下の場合
以下のアイソレーションを確保してください。



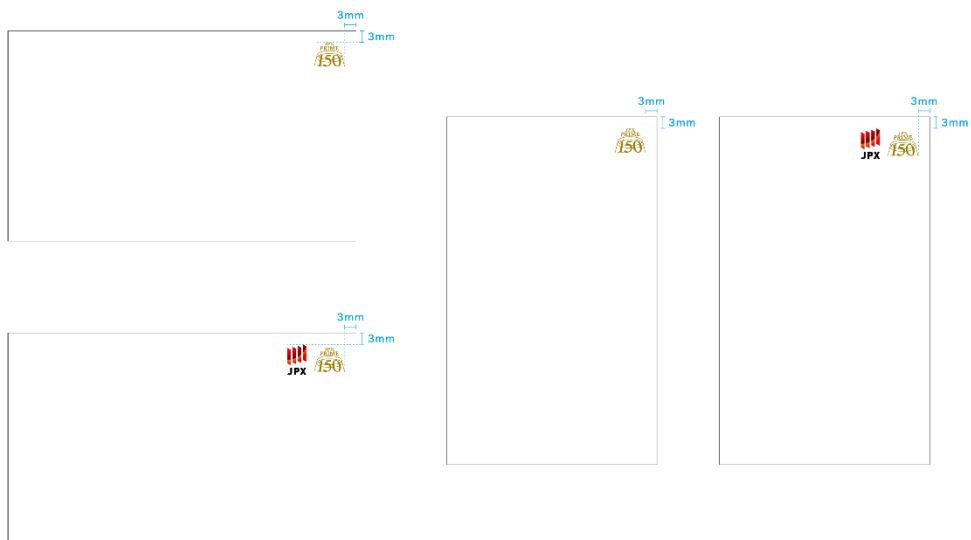
(4) 使用例

JPX ロゴと組み合わせる場合、下記ロゴをご使用ください。また、ロゴの周りに

は、アイソレーションを確保してください。



JPX プライム 150 指数ロゴマークを名刺でご使用いただく場合のサンプルは次のとおりです（名刺：55mm×91mm）。



(5) その他禁止事項

上記のほか、以下の 5 項目（これらに準じると当社が判断する場合があります。）を禁じます。

- a 自社のロゴマーク又は自社名より大きく表示すること
- b ロゴマークのデザインを模倣すること
- c 他のデザインの一部とすること
- d ロゴマークの編集・加工
- e 当社が適切でないと判断したロゴマークの使用

（ロゴマークの編集・加工の禁止例）

変形



デザインを追加



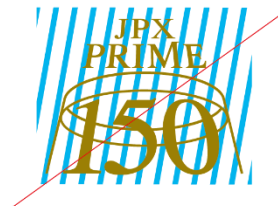
組み替え



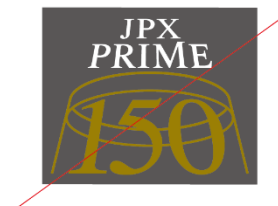
視認性の悪い背景に配置



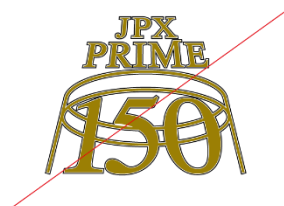
強いパターンの上に配置



一部を白抜き



フチをつける



ドロップシャドウ



カラーの変更



6. JPX プライム 150 指数ロゴマークの使用停止

当社は、本手引き記載内容に反する使用が認められた場合は、掲載内容を修正するよう指示することができ、当社からの指示に従わない場合には、JPX プライム 150 指数ロゴマークの使用の差止めを求める場合があります。

以上

(2023 年 12 月 8 日 施行)

【本件に関するお問合せ先】

株式会社 J P X 総研 インデックスビジネス部

メール : i-inbiz-logo@jpx.co.jp